

## ブロック担当委員の業務について

### 1 各担当の任務

- (1) リーグ責任者は、各リーダー・各ブロック担当と連携を図り、各部リーグ戦を円滑に消化出来る様に配慮すること
- (2) 各部リーダーは、各ブロック担当と連携を図り、各ブロックの試合の進捗状況を把握し、未消化ゲームを発生させないようにすること
- (3) 各ブロック担当は、各ブロック委員と連携を図り、リーグ戦の運営に協力・助言を行い、リーグ戦を活性化するように努めること

### 2 リーグ戦の円滑な運営協力

- (1) ブロック会議に参加し、ブロック内での取り決めの確認と助言
  - ブロック委員と連絡を行うこと
- (2) リーグ日程の確認と、進捗状況の把握
  - 原則、平成20年11月末日最終
  - 2部については、平成20年10月末日最終
  - グラウンドの空き情報の交換
- (3) リーグ戦の結果報告（速報）等
  - リーグ戦終了後は、その都度速報し、ホームページにアップすること
  - 社会人連盟のホームページの確認
  - リーグ内で問題等が発生した場合は、リーグ担当・ブロック委員だけで措置することなく、速やかに連盟に報告し指示を受けること

### 3 リーグ戦の視察について

- (1) 日程の都合がつけば、積極的にゲームの視察を実施すること
- (2) リーグの運営、ゲームの実施要領について確認すること
- (3) 日程の消化状況の確認と、グラウンドの確保状況の確認
- (4) 各チームからの意見・要望については、速やかに連盟に報告すること
- (5) 視察報告書の提出について
  - 別紙報告書に必要事項を確実に記載し、視察翌日までに報告（FAX）してください。報告が遅れた場合は、日当の支給が出来ない場合があります。
- (6) 視察については、無理にグラウンドに行く必要はありませんが、担当者は責任を持ってブロック委員と連絡を取り、ゲームの進捗状況等を把握しておくこと

### 4 リーグ運営費の決算確認と最終順位の確認

- (1) 運営費の決算報告は、リーグ戦終了後20日以内に実施すること
- (2) 返金のある場合は、速やかに各チームに返金するよう指導すること
- (3) 決算報告書は、連盟に郵送若しくはFAXにより報告すること

以 上